2022年1月20日

新型コロナウイルス (オンタリオ州政府によるオミクロン株への対応:各種規制の段階的緩 和)

1月20日、オンタリオ州政府はオミクロン株への対応として実施してきた措置について 段階的に緩和することを発表しました。これらの措置は、2022年1月31日(月)より段 階的に発効します。

1 2022年1月31日00:01からの緩和措置(概要)

○社交的な集まりの制限人数を屋内 10 人、屋外 25 人に引き上げる。

○例えば以下の屋内の公共の場所における収容人数の制限を 50%へ引き上げる、乃至は維持する。

- ・レストラン、バー、ダンス施設のないその他の飲食店
- 小売店(食料品店や薬局を含む)
- ・ショッピングモール
- ・ジムなどのスポーツ・娯楽用フィットネス施設の非観客用エリア
- ·映画館
- ・会議室、イベントスペース
- ・レクリエーション施設、遊園地(ウォーターパークを含む)。
- ・博物館、美術館、水族館、動物園、その他類似のアトラクション
- ・カジノ、ビンゴホール、その他のゲーム施設
- ・宗教上のサービス、儀式、式典

○スポーツイベント、コンサート会場、劇場などの施設の観客席は、座席数の 50%又は 500 人のどちらか少ない方で運営することを許可。

○ワクチン接種証明の強化やその他の要件は、引き続き適用される。

2 2022年2月21日からの緩和措置(概要)

○社交的な集まりの制限人数を屋内 25 人、屋外 100 人に引き上げる。

○例えばレストラン、屋内スポーツ・レクリエーション施設、映画館など、ワクチン接種証 明が必要な屋内の公共の場所や、ワクチン接種証明の提示を選択した場所での定員制限を 撤廃する。

○スポーツイベント、コンサート会場、劇場での観客の収容人数を 50%に制限する。

○ワクチン接種の証明を必要としない屋内の公共の場所等では、2メートルの物理的距離を

保てる人数に定員を制限する。

○屋内での宗教的サービス、儀式、式典は、2メートルの距離を保てる人数に制限し、ワク チン接種証明が必要な場合は制限を設けない。

○ナイトクラブ等、接種証明が必要な残りのリスクの高い環境では、屋内の収容人数を 25% に引き上げる。

○ワクチン接種証明の強化やその他の要件は、引き続き適用される。

3 2022年3月14日からの緩和措置(概要)

○すべての屋内の公共の場所における定員制限を解除する。既存の施設では、他の通常措置 に加え、ワクチン接種証明も維持される。

○宗教的上のサービス、儀式に関する残りの定員制限を解除する。

○屋内での懇親会の定員を50人に増やし、屋外での懇親会には制限を設けない。

【オンタリオ州政府の発表】

https://news.ontario.ca/en/release/1001451/ontario-outlines-steps-to-cautiouslyand-gradually-ease-public-health-measures